

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 1月12日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内用圧縮空気系圧縮機(B)容量「2」の表示灯カバーにおいて、表示灯カバーソケットの破損が認められたため、当該ソケットを点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	コントロール建屋3階、中央制御室入口扉内側枠、サービス建屋とコントロール建屋の接合部において、コーキング材(隙間の充填材)に亀裂があり、外気の吸込みが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	2号機	換気空調系非常用ディーゼル発電設備(B)室制御盤において、警報電源配線用しゃ断器が「OFF」位置で固定できず、再度「ON」位置に戻ってしまう事象が認められたため、当該配線用しゃ断器を交換。	GⅢ	